

## 令和7年第4回水巻町議会 定例会 会議録

令和7年第4回水巻町議会定例会第1回継続会は、令和7年12月5日10時00分、水巻町議会議事堂に招集された。

### 1. 出席議員は次のとおり

1番	白石雄二	8番	水ノ江晴敏
2番	山口秀信	9番	亀元公一
3番	高橋恵司	10番	岡田選子
4番	中山恵	11番	井手幸子
5番	廣瀬猛	12番	住吉浩徳
6番	名倉亮介	13番	近藤進也
7番	松野俊子	14番	垣内美由紀

### 2. 欠席議員は次のとおり

### 3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局長 ・ 吉 田 功

係長 ・ 野 村 育 美

再任用 ・ 蔵 元 竜 治

### 4. 地方自治法第 121 条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

町 長	美 浦 喜 明	子育て支援課長	松 井 努
副 町 長	荒 卷 和 徳	福 祉 課 長	舩 津 未 華
教 育 長	小 宮 順 一	健 康 課 長	植 田 英次郎
総 務 課 長	増 田 浩 司	建 設 課 長	北 村 賢 也
企 画 課 長	手 嶋 圭 吾	産 業 環 境 課 長	大 黒 秀 一
財 政 課 長	洞ノ上 浩 司	下 水 道 課 長	佐 藤 治
住 宅 政 策 課 長	古 川 弘 之	会 計 管 理 者	寺 田 裕 彦
税 務 課 長	土 岐 和 弘	学 校 教 育 課 長	高 祖 睦
住 民 課 長	川 橋 京 美	生 涯 学 習 課 長	服 部 達 也
地 域 づ くり 課 長	藤 田 恵 二	図 書 館 ・ 歴 史 資 料 館 館 長	山 田 美 穂

### 5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

令和7年12月 定例会  
(第4回)

第1回継続会

本会議 会議録

令和7年12月5日

水巻町議会

# 令和7年第4回水巻町議会定例会 第1回継続会 会議録

令和7年12月5日

午前10時00分開議

議長（白石雄二）

出席14名、定足数に達していますので、ただいまから令和7年第4回水巻町議会定例会第1回継続会を開きます。

## 日程第1 報告第10号

議長（白石雄二）

日程第1、報告第10号 水巻町印鑑条例の一部改正の専決処分の報告についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありますか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。ただいまから討論を行います。御意見はありますか。

— 意見なし —

討論を終わります。ただいまから採決を行います。報告第10号 水巻町印鑑条例の一部改正の専決処分の報告について、承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって報告第10号は承認することに決しました。

## 日程第2 議案第39号

議長（白石雄二）

日程第2、議案第39号 水巻町税条例の一部改正についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありますか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。ただいま議題となっています、議案第39号 水巻町税条例の一部改正については、総務財政委員会に付託いたします。

## 日程第3 議案第40号

## 議 長（白石雄二）

日程第 3、議案第 40 号 水巻町重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部改正についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいま議題となっています、議案第 40 号 水巻町重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部改正については、総務財政委員会に付託いたします。

## **日程第 4 議案第 41 号**

### 議 長（白石雄二）

日程第 4、議案第 41 号 損害賠償の代位請求等の明確化に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいま議題となっています、議案第 41 号 損害賠償の代位請求等の明確化に伴う関係条例の整備に関する条例の制定については、総務財政委員会に付託いたします。

## **日程第 5 議案第 42 号**

### 議 長（白石雄二）

日程第 5、議案第 42 号 水巻町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。  
はい、井手議員。

## 11 番（井手幸子）

11 番、井手幸子です。議案第 42 号について質問をいたします。

この内容は、こども誰でも通園制度という国の施策でありまして、来年 4 月、令和 8 年度から実施するものだと説明を伺いました。それですね、保育事業に関しては、これまでの児童福祉法に基づく国の規制緩和ですね、それとか民営化などが続きまして、本当に厳しい状況にあると思います。それに対して、保育所不足、待機児童問題もありましたけれど、——に対して要するに規制緩和、規制をどんどん緩和して広げていくっていう施策の一つだと考えますが。

一つですね、ちょっと質問したいのは、水巻町には、一時預かり保育という事業を、もう既に実施していますが、これとの関連性——内容を見てもみますとね、保育所に通ってなくても、1 か月 10 時間ですかね、こども誰でも支援制度は 10 時間とかいう、いつでも預けられますよっていう内容だと理解してるんですけど。これまでの一時預かり制度についての実績ってうかね、利用者はどのくらいかお尋ねいたします。

議長（白石雄二）

はい、松井課長。

子育て支援課長（松井 努）

はい、議員の質問にお答えいたします。

一時保育の利用状況でございますが、令和6年度の実績を示させていただきますと、まず、第二保育所のほうと吉田こども園のほうで一時保育事業を実施しておりまして、第二保育所につきましても、開所日数が292日で、延べ人数が1,277人ですので、1日単位で平均すると4.4人というふうになっております。また、吉田こども園につきましても、開所日数235日で、延べ人数669人となっております、1日平均2.8人となっております。

以上です。

議長（白石雄二）

はい、井手議員。

11番（井手幸子）

利用者もですね、一時保育のほうも思ったよりは、結構いらっしゃるっていう実態が分かりましたけれど、今度のこのこども誰でも通園制度について、私が一番問題だと思っているのは、この契約、入所、利用の仕方の方法について、これまで第二保育所とかでしたら、直接保護者、預けたい方が見えられて、今どこが空いてますか、入りたいんですけどっていう相談をされてたと思うんですけど。

この新しい制度におきましては、オンラインですかね、総合支援システムっていうのを使って、自分で空いてる保育所とか入所の申込契約も個人契約でやるっていうふうになっております。私はこの児童福祉法の中では、やはり保育っていうのは、公的な役割が重要だと思うんですね。これが個人契約になってしまうと、公的な責任はどの範囲で、これからのことでね、来年4月からことではありますけど、どういうふうに考えられていますか。お尋ねします。

議長（白石雄二）

はい、松井課長。

子育て支援課長（松井 努）

お答えいたします。

まず申請の仕方については、先ほど議員がお話したとおり、一時保育につきましても、第二保育所と吉田こども園については、第二保育所については公立ですので、役場のほうに申込みをして、最終的に第二保育所のほうで予約をするっていう形になります。吉田こども園については、直接園のほうに出向いて申請とかをやっていただくということになります。

また今度、こども誰でも通園制度につきましても、当然少し保護者の利便性とかを考えて、オンラインのほうで申込みから予約からできるように、今国のシステムを使うように今考えて

おります。

ですので、特に一時保育の考え方とそこまで大きな違いはないかなというふうに思っておりますので——。それでよろしいでしょうか。

**議 長（白石雄二）**

ほかにないですか。質疑を終わります。ただいま議題となっています、議案第 42 号 水巻町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定については、文厚産建委員会に付託いたします。

## **日程第 6 議案第 43 号**

**議 長（白石雄二）**

日程第 6、議案第 43 号 水巻町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。はい、井手議員。

**11 番（井手幸子）**

はい。この議案は地域限定保育士についての議案と理解しておりますが、今、全国的にも保育士さん不足っていうのが大きな問題になって、その対策の一つではないかと考えますが。私たちとしては、やはり保育士さんが何で不足してるかっていうところになりますと、やっぱり保育士の処遇改善をきちんとやっていく、お金をかけてやっていくっていうのが基本だと考えております。

それで、これを来年度から施行して、その保育士不足、今が、現状がどうかっていうのもお尋ねしたいところですけど、これによって見込みっていうかね、どういうふうに町はこの制度について考えられてますか、お尋ねします。

**議 長（白石雄二）**

はい、松井課長。

**子育て支援課長（松井 努）**

議員の質問にお答えいたします。

まず、地域限定保育士につきましては、福岡県のほうが 11 月 13 日に認定地方公共団体に登録認定を受けまして、来年度から地域限定保育士の試験を実施するというところで、通知があるところです。当然、地域限定保育士に関して質の低下とかなないように、試験については、基本的には全国でやってる保育の試験とあまり変わらないような試験を実施して、質の低下を起さないようにっていうところの中で実施されるような形になります。

まず、水巻町の町の保育士の関係ですけども、今、利用定員に対して保育士のほうがきっちりと配置されておりますので、保育士が不足しているかどうかっていうところでいけば、きっちりと足りてるのかなと思いますが、ただ利用定員に対して、やっぱり申込みの数が今、多ござ

いまして、定員以上の子どもたちを入れていただかないといけないというところを考慮すると、少し足りないのかなというふうに思っているところです。

今回、この地域限定保育士が8年度から福岡県のほうで実施されますので、より多くの保育士さんが県内で働いていただけるということで、もしかしたら水巻のほうにも来ていただけるかもしれないというところで、期待をしているところでございます。

以上です。

**議 長（白石雄二）**

はい、井手議員。

**11 番（井手幸子）**

ちょっとこれ最後、要望にもなるかと思えますけれど、今、保育士さんのほうは足りてるんじゃないか。しかし、まだ入所の希望がたくさんあるという説明を受けましたが、やっぱり今、保育士さん何で足りてないか。今、大体全国でも、免許証取得の方の4割の人は仕事をしてないっていう内容で、その内容っていうのが、やはり給与に対してやっぱり子どもの安全を見守る仕事なので非常に大変だというふうにお聞きをしています。

それで、国の制度は制度でね、こうしてくださいますけれども、水巻、地方自治ですので、独自としてもね、その辺の特に安全面ですよ、今度のこども誰でも通園制度は一時的にポッと子どもが来て、1時間、2時間おっするっていうような、在園児にとっても負担がかかるものであるし、やはり保育士さんにとっても負担がかかるものだ——けがしないように見守るっていうことは負担がかかると思いますので、担当課、町としてもですね、その辺の十分な相談を聞いたり、フォローをしたりっていうのを連携を取ってですね、公立、私立にかかわらず連携を取って、これからも保育事業を実施していただきたいと思います。

すいません。これ要望です。以上です。

**議 長（白石雄二）**

ほかにありませんか。質疑を終わります。ただいま議題となっています、議案第43号 水巻町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、文厚産建委員会に付託いたします。

## **日程第7 議案第44号**

**議 長（白石雄二）**

日程第7、議案第44号 水巻町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいま議題となっています、議案第 44 号 水巻町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正については、文厚産建委員会に付託いたします。

## **日程第 8 議案第 45 号**

議 長（白石雄二）

日程第 8、議案第 45 号 水巻町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありますか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいま議題となっています、議案第 45 号 水巻町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、文厚産建委員会に付託いたします。

## **日程第 9 議案第 46 号**

議 長（白石雄二）

日程第 9、議案第 46 号 令和 7 年度水巻町一般会計補正予算（第 3 号）についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありますか。岡田議員。

10 番（岡田選子）

10 番岡田です。

歳入の 14 の国庫支出金の国庫補助金ですかね。マイナンバー交付事務費補助金が 130 万 2,000 円歳入にあり、歳出のほうでは、住民基本台帳経費として個人カード関連事務委託料というのが、今、入ってきております。

これについての、今やってる交付業務に対しての不足額の補助なのかというようにも思いますが、そこをですね——。それと委託料となっております、歳出で、この委託料について、この今委託されている先ですね、どこか教えていただきたいと思います。そして、これに関わる委託の派遣の職員さんですね、何人があたっていているのかということ、まず 1 点お聞きいたします。

それともう 1 点は、不動産の売払収入ですね。ここと歳出のほうでは用地取得費とが関連して、歳入歳出で入ったり出たりしておりますが、この用地取得費で、今の認定こども園の吉田保育園の土地と、今、更地になっている元吉田保育園の土地を交換して、当初説明はその差額を更地にした後、その差額をいただくという説明までを私ども議員は過去に聞いてまいりました。

今回それが条例上で駄目になり、交換じゃなく売買ということになったという説明が先日ありまして、そのときにですね、そういう話が条例に基づいて駄目だったということが分かった

日時、それとあと用地取得の吉田保育園を幾らで——評価額なんでしょうけど、幾らの土地を幾らで買い、そして町の垣添の元町住跡地の広さ幾らを幾らで売ったかという数字をいただきたいと思います。

**議 長（白石雄二）**

川橋課長。

**住民課長（川橋京美）**

議員の御質問にお答えいたします。

まず、マイナンバーカードの委託料ですけれども、これにつきましてはマイナンバーカードの更新ですとか暗証番号の再設定、それから保険証とのひも付けの支援のためにマイナンバーの専用窓口の来場者が増加しておりますので、来場者の多い曜日、それから時間体のスタッフを増員するために委託料を増額するものです。

もともとですね、総合窓口がお1人、それからマイナンバーの担当でお1人、計2名で臨機応変に対応していたところですが、今、問合せ、窓口来庁者多くなっておりますので、平日の午前中とそれから夜間窓口、それぞれ1名ずつ追加をして、午前中2名、午後1名、夜間窓口2名の体制を取ろうと考えております。それと別に、午後の窓口の来場が多くなりそうなきときは、臨時で入っていただけるような体制を取りたいと思っております。

委託先は、株式会社アソウ・ヒューマニーセンターというところになります。

以上です。

**議 長（白石雄二）**

洞ノ上課長。

**財政課長（洞ノ上浩司）**

はい。岡田議員の御質問にお答えいたします。

価格が提示された日付はちょっと今、資料を持ち合わせてないんで、日付は分かりませんが、10月だったと思います。

価格ですけれども、町が提供した土地の評価額としては1億1,314万6,000円、それに対して社会福祉法人であることによる減免率25%を掛けてますので、町のほうが売った価格としては8,485万9,500円となっております。また、旧吉田保育園の跡地につきましては、6,229万8,000円という形になっております。

以上でございます。

[ 「違う」と発言する者あり。 ]

**議 長（白石雄二）**

岡田議員。

#### 10 番（岡田選子）

いや、それはここに書いてあるから分かってるんで。その評価額のね、その平米数と、何て言うんですかね、坪単価っていうか、その辺も教えていただきたいと思います。

それと10月にこれが分かったっていうのは、この10月だとしたら、10月になって、まだ12月入ったばかりですけど、それからそんな売買契約っていうか、そんな話を始めたわけですか。

#### 議 長（白石雄二）

洞ノ上課長。

#### 財政課長（洞ノ上浩司）

御質問にお答えいたします。

まず、平米ですけども、町有地のほうの面積が2,938.87平米です。評価額単価としましては、平米3万8,500円という形になっております。吉田旧保育園のほうの平米が1,984平米。平米単価としては、3万1,400円という単価になっております。

こちらのほうにつきましては、当初ですね、岡田議員が言われたように差金っていう、土地交換による対等交換でできるということを見越した中では進めておりましたけども、その10月の価格が最終的に解体が終わった後に鑑定を行う形になってますので、その鑑定を行った結果、出てきた単価で売買価格のほうを提示した中では、その条例に基づく規定に基づいて今回売買契約っていう形を取らせていただいたということでございます。

#### 議 長（白石雄二）

はい、近藤議員。

#### 13 番（近藤進也）

近藤です。先ほどの——関連して質問しますが、跡地利用に関してですね、もともと等価交換させるにしても、以前からね、10年も前からね、かなりあったことで、話はね。その保育園の変更した分は、当然利用されるんですか。次、何のために利用するんですか、跡地利用——。

#### 議 長（白石雄二）

これ、総財で話合いですんじゃないですか。これ総財で話合いです。

#### 13 番（近藤進也）

そうか、岡田さんも総財だと思ったから、もううっかりしてました。はい、はい。

#### 議 長（白石雄二）

ほかにありませんか。質疑を終わります。ただいま議題となっております、議案第46号 令和7

年度水巻町一般会計補正予算（第3号）については、関係の各常任委員会に付託いたします。

## **日程第10 議案第47号**

**議 長（白石雄二）**

日程第10、議案第47号 令和7年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありますか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいま議題となっています、議案第47号 令和7年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）については、総務財政委員会に付託いたします。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これをもって散会いたします。

午前10時24分 散会